

厚生労働大臣の定める掲示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

医療法第14条第2項及び、平成18年3月6日付の厚生労働省告示第107号「療担規則及び、薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」第一の一項「保険医療機関及び保険医療養担当規則第二条の六の厚生労働大臣が定める掲示事項」に則した掲示をしています。

【令和 8年 7月 1日 現在】

管理者氏名	山 中 若 樹					
標榜診療科	内 科		消化器内科			
	循環器内科		血液内科			
	呼吸器内科		糖尿病・内分泌内科			
	腫瘍内科		腫瘍精神科			
	腎臓内科		人工透析内科			
	外 科		消化器外科			
	乳腺・内分泌外科		呼吸器外科			
	小児外科		肛門外科			
	整形外科		ペインクリニック外科			
	リハビリテーション科		皮 膚 科			
	泌尿器科		形成外科			
	耳鼻いんこう科		小 児 科			
	産婦人科		眼 科			
	麻 酔 科		放射線科			
	病理診断科		臨床検査科			
	救 急 科		歯 科			
	歯科口腔外科					
標榜診療日 及び 標榜診療時間	平 日	受付時間	8:30 ～ 11:30 11:30 ～ 15:00		診察開始	9:00 ～ 13:00 ～
	土 曜		8:30 ～ 11:30			9:00 ～
	(休診日)		日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)			
診療従事医師氏名及び歯科医師氏名			初診受付向かいの 各掲示版のとおり			
麻酔科標榜医師氏名						
院 内 案 内 図						